

令和2年度補正予算（第3号）（案）について

法務省

I 京都 kongress 等における感染症対策等の強化 976 百万円

- ・ 京都 kongress における感染症対策の強化 639 百万円
京都 kongress の安全・安心な開催・成功のための感染症対策の強化
- ・ 矯正施設等における感染拡大防止対策 273 百万円
矯正施設における感染症検査機能の強化及び刑務作業を活用した感染症予防具製作体制の拡充等
- ・ 感染症に関連する人権啓発活動の推進 64 百万円
感染症に関連する差別や偏見をなくすための人権啓発活動の強化

II 法務行政におけるデジタル化・IT化の推進 6,919 百万円

- ・ 行政手続のオンライン化等の推進 2,888 百万円
登記関係手続や在留諸申請手続，法律相談のオンライン化等の推進
- ・ 業務継続性を確保するためのテレワーク環境等の強化 4,031 百万円
リモートアクセス環境構築による，法務省職員のテレワーク環境等の整備

III 命を守る防災・減災，国土強靱化の推進と安全・安心の確保 18,927 百万円

- ・ 法務省施設の防災・減災，国土強靱化の加速化・深化 17,140 百万円
法務省施設の耐震化・老朽化対策等の推進及び矯正施設の保安警備体制の充実強化
- ・ 所有者不明土地問題への対応等 1,787 百万円
長期相続登記等未了土地の解消事業の推進等

総額 26,822 百万円

(注) 百万円単位で四捨五入していることから，一部整合しない場合がある。

京都コンgres等における感染症対策等の強化

976百万円

京都コンgresにおける感染症対策の強化

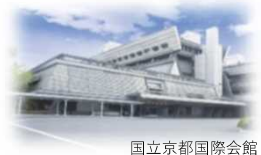
639百万円

概要

新型コロナウイルス感染症の世界的流行後、国内初の大規模国連会議である京都コンgresを安全・安心に開催・成功させ、日本の安全性を世界にアピールするとともに、大規模国際イベント実施への機運を醸成すべく、万全の感染症対策を講じる。

◆会議場での徹底した感染拡大防止対策

会議場入場時の検温、マスク等感染症予防具の常時着用、手指の消毒、会議場内の消毒等を徹底するなど、感染拡大防止対策に万全を期す。



国立京都国際会館

◆公共交通機関不使用など、一般国民との接触を減らすための行動制限

海外からの参加者専用の宿泊ホテルを確保するほか、宿泊ホテルと会議場間を専用バスで結ぶなど、一般国民との接触を極力減らし、感染リスクの低減を図る。



専用バス移動



会議場

矯正施設等における感染拡大防止対策

273百万円

概要

矯正施設における相次ぐ感染者発生事案を受け、感染症検査機能の強化及び刑務作業を活用した感染症予防具製作体制の拡充等を図る。

◆感染症検査機能の強化

迅速かつ高感度の抗原検査試薬及び同試薬の判定に必要な全自動検査装置等を整備



◆感染症予防具製作用機器の整備

矯正施設内で使用する防護服及びアイソレーションガウンの製作に必要な機器を整備し、刑事施設内における感染症予防具の製作体制を構築



感染症に関連する人権啓発活動の推進

64百万円

概要

感染症患者や医療従事者等に対する誹謗中傷など、感染症に関連する差別や偏見、いじめ等をなくすため、人権啓発活動の強化を図る。

◆感染症に関連する人権啓発活動の強化

感染拡大防止に配慮した広報媒体を活用して、以下の情報を幅広く発信

- ・ 感染症患者や医療従事者等に対する差別や偏見、いじめ等はあってはならない旨を広く呼びかけ
- ・ 人権擁護機関の相談窓口の周知



概要

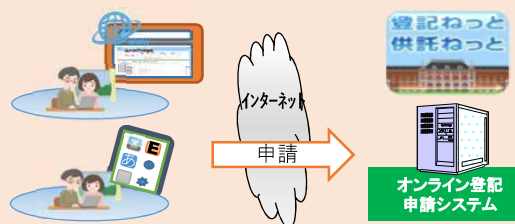
ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現するため、登記申請や在留諸申請等の行政手続におけるオンライン化等を推進して利用者の利便性向上を図るとともに、業務継続性を確保するためのテレワーク環境等を強化する。

行政手続のオンライン化等の推進

2,888百万円

登記関係手続のオンライン化の推進

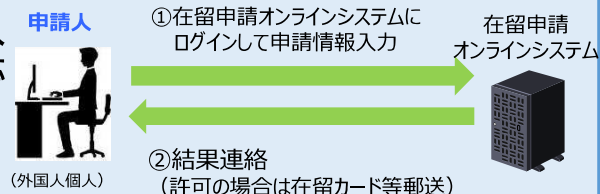
登記関係手続のオンライン化の推進のための登記情報システム等の機能開発



出入国在留管理庁における在留諸申請手続の電子化の推進

在留申請オンラインシステムで外国人個人からの申請を受理するためのシステム対応

地方出入国在留管理官署への来庁者数の削減を図り、感染症対策に寄与



法テラスにおけるオンラインを活用した法的支援の充実

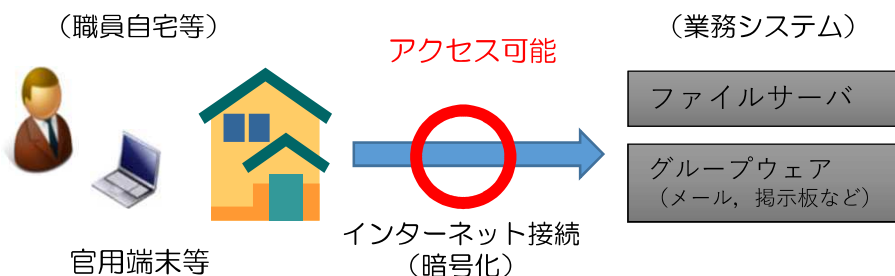
法テラスにおけるオンラインによる法律相談の実施のための体制整備



業務継続性を確保するためのテレワーク環境等の整備

4,031百万円

リモートアクセス環境を構築することにより、地方官署等で勤務する法務省職員のテレワーク環境等を整備する。



命を守る防災・減災，国土強靱化の推進と安全・安心の確保

18,927百万円

法務省施設の防災・減災，国土強靱化の加速化・深化

17,140百万円

法務省施設の防災・減災対策の強化

概要

現行の耐震基準を満たしていない矯正施設等の建替え，改修等を実施することにより，国土強靱化対策を加速させる。

現状

- 現行の耐震基準制定前の昭和56年以前に建築された施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に実施
- 耐震性能の確保が不十分であり，経年に伴う老朽化が著しい
- 矯正施設等の耐震化率は約84%（令和元年度末現在）

老朽施設の例

<刑務所>



収容棟壁面の劣化が著しい

<拘置所>



外壁，柱の劣化が著しい

災害発生時の施設運営に課題

矯正施設の保安警備体制の充実強化

概要

経年劣化等により，不具合等が発生するおそれの高い矯正施設の総合警備システム等を更新整備することにより，国土強靱化対策を加速させる。

東京拘置所



総合警備システム



災害発生時に避難場所となり得る矯正施設等の耐震化及び保安警備体制の充実強化を進めることにより，災害発生時における，避難場所の機能強化，施設運営の安定化，被収容者の逃走等の保安事故の防止を図る。

所有者不明土地問題への対応等

1,787百万円

概要

公共事業等の実施に支障となっている所有者の不明な土地の解消を図るため，長期間にわたり相続登記がされていない土地の法定相続人を調査し，その結果を登記記録へ記録するとともに，法定相続人情報を登記所へ備え付ける。

長期相続登記等未了土地解消事業の実施により法定相続人が判明

道路整備，治水・砂防対策等の公共事業や迅速な復旧・復興事業の実施に寄与



道路整備(橋梁設置)



治水・砂防対策